

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 フジ日本精糖株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Seito Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03 - 3667 - 7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部本部長 吉水 あ つ 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03 - 3667 - 7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部本部長 吉水 あ つ 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,968,893	4,449,625	18,958,964
経常利益 (千円)	452,441	412,781	1,644,616
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	313,760	279,782	1,197,080
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	76,877	362,851	1,022,675
純資産額 (千円)	15,908,156	16,921,395	16,853,917
総資産額 (千円)	21,379,590	22,091,391	21,490,994
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.69	10.42	44.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.9	77.1	78.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言下、極めて厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言解除後は国内における経済活動も再開し、回復することが期待されているものの、国内外ともに、新型コロナウイルスをめぐる今後の状況変化と、政策動向や金融市場の変動など、引き続き注視が必要であり、予断を許さない状況であります。

精糖業界においては、砂糖消費の減少傾向のなか、新型コロナウイルス感染拡大の影響でさらに消費が落ち込み厳しい販売環境が続いております。

この様な環境下、当社グループでは、品質管理の徹底を図り、顧客満足度を高めるため、精糖は製品の安定供給に取り組み、機能性素材は高付加価値提案型の販売活動に引続き、取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,449百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益306百万円（同21.6%減）、経常利益412百万円（同8.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は279百万円（同10.8%減）の減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

精糖

精糖事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、ゴールデンウィークを控えた荷動きも不調となり、販売数量は前年同期を大きく下回りました。利益面では、堅実な原料糖仕入れにより原材料コストを抑えることはできたものの、販売数量の減少をカバーするまでには至らず、減益となりました。

以上の結果、精糖事業の業績は、売上高2,387百万円（前年同期比12.3%減）、営業利益376百万円（同7.2%減）の減収減益となりました。

機能性素材

機能性食品素材イヌリンについては、高付加価値提案の販売により、海外において健康素材としての新規採用件数が増加し、前年同期比で増収となりました。連結子会社ユニテックフーズ㈱は新型コロナウイルス感染拡大の影響により主力製品の販売が伸び悩み、減収となりました。

以上の結果、機能性素材の業績は、売上高1,849百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益72百万円（同24.3%減）の減収減益となりました。

不動産

不動産事業の業績は、売上高148百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益114百万円（同17.2%減）と本社ビルのテナント退去により減収減益となりましたが、引続き安定収益確保に貢献いたしました。

その他食品

その他食品事業につきましては、タイでの食品関連事業が中心ですが、業績は売上高63百万円（前年同期比36.3%増）、営業損失2百万円（前年同期営業損失13百万円）と業績が改善いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2.8%増加し、22,091百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各財政状態の変動状況は、次のとおりであります。

資産

資産につきましては、流動資産で前連結会計年度末に比べ5.0%増加し、9,953百万円となりました。これは主に原材料および貯蔵品の増加等によるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ1.1%増加し、12,138百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加等によるものであります。

負債

負債につきましては、流動負債で前連結会計年度末に比べ15.6%増加し、3,644百万円となりました。これは主に買掛金の増加等によるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ2.8%増加し、1,525百万円となりました。これは主に「その他」に含まれる繰延税金負債の増加等によるものであります。

純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.4%増加し、16,921百万円となりました。これは主に時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費等に係る会計基準による研究開発活動の総額は、17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動についての重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社及び提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい異動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画についての著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,748,200	29,748,200	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株であります。
計	29,748,200	29,748,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		29,748,200		1,524,460		2,366,732

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 自己保有株式 2,896,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,839,000	268,390	
単元未満株式	普通株式 13,200		
発行済株式総数	29,748,200		
総株主の議決権		268,390	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジ日本精糖株式会社	中央区日本橋茅場町 1 - 4 - 9	2,896,000		2,896,000	9.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,638,735	2,685,622
受取手形及び売掛金	2,569,323	2,398,877
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	2,115,006	2,164,818
仕掛品	142,800	146,696
原材料及び貯蔵品	686,590	1,203,449
その他	1,029,209	1,055,549
貸倒引当金	2,406	1,951
流動資産合計	9,479,259	9,953,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	424,033	380,528
機械装置及び運搬具(純額)	120,163	133,921
土地	2,527,435	2,527,435
建設仮勘定	5,380	5,417
その他(純額)	74,088	77,686
有形固定資産合計	3,151,100	3,124,989
無形固定資産		
のれん	37,864	10,866
その他	129,230	124,318
無形固定資産合計	167,094	135,185
投資その他の資産		
投資有価証券	6,305,030	6,501,392
長期貸付金	341,736	341,814
関係会社長期貸付金	1,757,700	1,757,700
その他	313,502	301,677
貸倒引当金	24,430	24,430
投資その他の資産合計	8,693,538	8,878,154
固定資産合計	12,011,734	12,138,329
資産合計	21,490,994	22,091,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	977,866	1,342,952
短期借入金	1,315,989	1,364,020
未払法人税等	96,424	106,460
賞与引当金	116,663	59,196
その他	645,370	771,462
流動負債合計	3,152,314	3,644,092
固定負債		
長期借入金	294,859	298,221
退職給付に係る負債	53,268	46,458
資産除去債務	67,328	67,500
その他	1,069,305	1,113,724
固定負債合計	1,484,762	1,525,904
負債合計	4,637,076	5,169,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,460	1,524,460
資本剰余金	2,049,343	2,049,343
利益剰余金	12,557,481	12,541,890
自己株式	717,161	717,161
株主資本合計	15,414,123	15,398,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525,792	1,675,485
為替換算調整勘定	104,603	41,236
退職給付に係る調整累計額	80,165	77,664
その他の包括利益累計額合計	1,550,229	1,639,058
非支配株主持分	110,434	116,195
純資産合計	16,853,917	16,921,395
負債純資産合計	21,490,994	22,091,391

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	4,968,893	4,449,625
売上原価	3,624,593	3,226,909
売上総利益	1,344,299	1,222,715
販売費及び一般管理費	953,057	915,922
営業利益	391,242	306,792
営業外収益		
受取利息	7,107	7,757
受取配当金	35,029	36,020
為替差益	4,291	51,274
持分法による投資利益	15,714	5,996
その他	5,868	6,506
営業外収益合計	68,011	107,555
営業外費用		
支払利息	5,399	1,567
その他	1,412	0
営業外費用合計	6,812	1,567
経常利益	452,441	412,781
特別損失		
固定資産除却損	-	431
特別損失合計	-	431
税金等調整前四半期純利益	452,441	412,349
法人税、住民税及び事業税	97,041	113,213
法人税等調整額	43,937	19,984
法人税等合計	140,979	133,198
四半期純利益	311,462	279,151
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,297	631
親会社株主に帰属する四半期純利益	313,760	279,782

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	311,462	279,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231,482	149,693
為替換算調整勘定	4,398	68,496
退職給付に係る調整額	1,295	2,501
その他の包括利益合計	234,584	83,699
四半期包括利益	76,877	362,851
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79,520	368,611
非支配株主に係る四半期包括利益	2,643	5,760

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
太平洋製糖㈱	337,500千円	325,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	29,000千円	63,556千円
のれんの償却額	26,997千円	26,997千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	295,374	11.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	295,373	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,722,886	2,046,126	153,603	46,276	4,968,893		4,968,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,630		1,461	4,908	8,000	8,000	
計	2,724,517	2,046,126	155,065	51,185	4,976,894	8,000	4,968,893
セグメント利益 又は損失()	405,126	96,088	137,925	13,431	625,708	234,466	391,242

(注) 1 セグメント利益の調整額 234,466千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,387,898	1,849,748	148,895	63,083	4,449,625		4,449,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,205		1,791	5,088	9,086	9,086	
計	2,390,104	1,849,748	150,687	68,172	4,458,711	9,086	4,449,625
セグメント利益 又は損失()	376,012	72,706	114,168	2,977	559,910	253,117	306,792

(注) 1 セグメント利益の調整額 253,117千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11.69円	10.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	313,760	279,782
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	313,760	279,782
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,852	26,852

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月20日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	295,373千円
1株当たりの金額	11.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。